

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>パロンベ県では、多くの子どもが初等学校を修了できず、教育機会が保障されていない。その要因は様々であり、解決のためには、保護者を含む教育関係者が、多面的、内発的かつ継続的に取り組むことが必要である。その中でも、教室数の不足が深刻であることは、教育関係者の共通認識でもある。先行事業である「パロンベ県教育施設改善に関する初等学校保護者の参加意識の強化事業」では、初等学校の保護者が、子どもの教育の保障、参加型学校運営、建設技術と施工管理などの研修を通じ、子どもの教育を保障する必要性への理解を深めた。うち 13 校では、保護者から建設リーダー(CL)を選び、建設資材収集と記録、土壌安定化レンガ(SSB)¹製作、活動計画、建設技術、施工管理の研修を修了し、村長²や保護者とともに大倉庫の建設を完了した。本申請事業では、13 校のうち 9 校で CL の追加育成を行ない、彼らと村長や保護者が協力して教室建設を実施する。また、保護者参加の持続性担保のために、行政関係者との本事業での協働を通して、行政関係者の保護者の意欲・能力への認識の向上、支援意識や対応の向上をめざす。</p> <p>In Phalombe, many children are not able to complete their primary education. Factors influencing to the situation vary so that multilateral, intrinsic, and continuous efforts are required to secure their education. Among them, the lack of classrooms is an issue. Construction leaders trained by this project will construct classrooms with other parents.</p>
(2) 事業の必要性と背景	<p>(ア) マラウイ共和国は、一人当たりの国民総所得(GNI) が 550 米ドル(2019 年)の貧困国で国際援助も活発。一方、国民が援助に慣れ、依存する傾向が強く、自律的な開発活動や援助事業への住民参加が低調であり、自律的な状況の改善に着目しない住民の風潮がある。また、2015 年までの万人のための教育(EFA)運動の展開で、初等学校に入学する子どもは大幅に増加しているが、教室不足は深刻であり、中途退学する子どもも多く、EFA の達成度は低い。SDGs 目標 4.1 では、全ての子どもが質の高い初等教育と中等教育の修了を目指しているが、マラウイの現状から、右目標を達成するためには関係者の多面的かつ継続的な取り組みが必要である。</p> <p>(イ) マラウイ全国の極貧困人口比率³が 24.5%に対して、パロンベ県は 41.7%と高く、全国 27 県のうち 5 番目に貧しい県⁴である。初等学校を修了していない成人人口比率⁵では全国 70%に対して、パロンベ県は 84.9%で 1 番目に比率が高い県である。パロンベ県の 2019 年の人口は 42 万 9450 人⁶。新年度となる 2021 年 1 月のパロンベ県公立初等学校生徒総数⁷は 147,300 人、うち 1 年生 27,633 人、8 年生 9,485 人で、各学年で平均 14%ずつ生徒数が低減し、前年度の中途退学 6,658 人、留年 33,352 人が県教育局で記録されている。多くの子どもが初等教育を修了できず、教育機会が保障されていない。その要因には、貧困のため通わせられないことや労働力としての期待、国内でも特に深刻な早期の結婚、教育環境や教材の不十分さ、教員の課題など様々あり、多面的かつ内発的な取り組みが必要である。その中でも、教室数の不足は、1 教室あたり生徒数が、政府が推奨</p>

¹ 土壌安定化レンガ(SSB: Soil Stabilised Brick)は、セメント・砂・土を混ぜたものを、SSB 製作機のレンガ枠に入れて、手動で加圧して成型するレンガ。焼成レンガと異なり、大径木の薪を消費しないため、マラウイ政府は、環境保全型の建材として普及をすすめている。

² 伝統首長区の下位の行政単位は集合村、その下位に村が設置され、それぞれ集合村村長、村長が任命されている。本申請事業では、集合村村長と村長を区別せずに村長とする。

³ 全国・県別の極貧困率は、マラウイ統計局の統合家計調査(Integrated Household Survey) 2010-2011(IHS3)による。

⁴ 当会事前調査で、極貧困人口比率 1 位チクワワ県、2 位サンジェ県は、洪水の緊急支援対象地域となっており、本事業が意図する住民参加による社会開発事業とは両立しないと分析し、パロンベ県が適切であると判断した。

⁵ 全国・県別の成人初等教育未修了率は、マラウイ統計局の統合家計調査 2016-2017(IHS4)による。

⁶ 県人口は、マラウイ統計局の 2018 年人口センサス(2018 Malawi Population and Housing Census)による。

⁷ 生徒数実数は、パロンベ県教育局より 8 月 9 日に提供を受けた 2021 年 7 月現在の教育データ(直近教育データ)。通減率は、直近教育データをもとに、当会が算出した。

する 60 人⁸をはるかに超える 147 人⁹と深刻である。

パロンベ県での過去の教室建設援助では、受注した建設業者が学校に建設資材と職人を入れ、保護者に砂や土の収集や単純労働での参加を求めていた。しかし、本事業では、職業訓練校教員でもある建設専門家を学校に派遣して保護者への建設リーダー座学研修を行なって育成し、専門家と建設リーダー(CL) とで教室を建設する。県は、CL が建設技術を蓄積し、使用した建設機材が学校に供与されることで、学校での自律的な施設拡充に期待している。また、本事業を通して CL が、合意形成、計画作り、スケジュール管理、資機材管理などの運営能力を向上すること、CL から村長と保護者へ子どもの中退問題の自律的な解決に向けた広範な意識改善を働きかけることで、学校運営全般の改善にも貢献できる。

先行事業を完了した 13 校¹⁰では、生徒総数が 25,796 人、恒久教室総数が 143 教室、1 校あたり 11 教室、1 恒久教室あたりの生徒数は 203 人となる。先行事業での 13 校への参与観察のなかで、7 校では教会など学校外にも教室を借りていること、13 校全てで教室不足のために屋外教室で授業を行なっていることを確認した。低学年の恒久教室では、子どもが多く、机や長椅子でさえ入れる余地がなく、床に座って肩がつくほど詰め合って授業を受けるのが一般的な様子である。他方、高学年になって、子どもが減少することで、教室の中に机イスを配置でき、机イスを使った学習が可能となる。また、パロンベ県は、雨季となる 11 月から 3 月は月 10 日程度の降雨日¹¹があり、屋外教室では降雨時に授業ができずに、家に帰ることになる。これら肩がつくほど詰め込まれた教室でのストレスの多い学習環境での授業や、雨が降れば授業がなくなる状況が、中途退学や留年につながる原因の一部である。

先行事業を完了した 13 校では、14 か月を要したが、保護者である CL が主体となって大倉庫を建設し、学校で不足している恒久教室を建設できる意欲と能力を確認できた。なお、育成した CL は、計 341 名である。本申請事業は、これら 13 校のうち保護者参加度が高いと評価できる 9 校で CL の追加育成、村長や保護者との連携を強化して、教室建設を実施する。

なお、公立中等学校は 16 校に過ぎず、絶対数が不足しているが、2018 年 12 月に政府より全国で 200 校新設、1 県当たり 7 校新設の予定が発表され、公的支援による中等学校の充実が期待される状況となった。

すなわち、パロンベ県では、初等学校の教室不足と中等学校の不足とどちらも深刻ではあるが、中期的には初等学校の課題が、より深刻といえる。当会と県教育局とは、まず、保護者参加による初等学校教室建設を事業として実現する。さらに、中等学校の設立にも本事業で育成した CL が参画できるよう協力する方針である。

● 「持続可能な開発目標 (SDGs)」 との関連性

本申請事業は、初等学校保護者が学校運営への参加につながる意識・意欲と能力の向上をめざし、目標 4.1 である全ての子どもが、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了することに貢献する。

⁸ 政府が推奨する 1 教室あたりの生徒数は、マラウイ教育省による教育分野実施計画 II (Education Sector Implementation Plan II) (2013/14-2017/18)による。

⁹ パロンベ県の 1 教室あたり生徒数は、直近教育データをもとに、当会が算出した。

¹⁰ 先行事業 13 校の生徒・教室数は直近教育データ、1 校あたりの教室数、1 教室あたり生徒数は、当会が算出した。

¹¹ WorldData.info によるパロンベ県を含むマラウイ南部の気象データ。検索サイト: <https://www.worlddata.info/africa/malawi/climate-southern-region.php>; 検索日:2021 年 10 月 3 日

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	1:重要目標	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動（緩 和）	気候変動（適 応）	砂漠化
0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

●外務省の国別開発協力方針との関連性

先行事業は、対マラウイ共和国の同方針の事業展開計画のなかで、重点分野2「自立的な成長を担う人材の育成」における「教育の学びの質向上プログラム」の1案件として位置づけられている。先行事業の成果に基づいて展開している本申請事業も、同様の貢献をめざすものである。

●「T I C A D V IおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性

「T I C A D V Iにおける我が国取組」では、「Ⅲ繁栄の共有に向けた社会安定化」の【平和と安定】【食糧安全保障】で、草の根の人材育成がめざされているが、パロンベ県も対象となった場合、育成する人材の選出基盤となり、また、育成後の活動を受け入れる基盤となる。

(3) 上位目標

パロンベ県において初等教育環境が改善され、初等学校の修了率が上がる。

(4) プロジェクト目標
(今期事業達成目標)

- ・保護者から建設リーダー(CL)が育成される。
- ・建設リーダーと村長との協働体制が構築される。
- ・行政関係者と保護者など住民との協働体制が構築される。
- ・保護者の初等教育環境改善に対する意欲が向上する。
- ・初等学校の教室が建設される。

初等学校9校で11教室を建設し、建設・補修や学校運営に取り組める建設リーダーを対象校9校合計で290名以上育成する。

(5) 活動内容

1.行政関係者との協働

活動1は、行政関係者が当会と協働して事業対象校へ職責に沿って介入・指導することで、子どもの教育の保障につながる様々な実績を積み重ねることも重視する。

1-1.パロンベ県との協働体制：中央政府任命の県知事が行政を統括し、国家公務員である専門行政官が配属されている。1年次は、県知事、教育局長、計画開発局長、公共事業局長、県環境官と、個別に事業協議を行なう協働体制となった。2年次も、これら個別の協議体制を継続する。

1-1-1.協議と事業実施：1年次に引き続き、事業方針に関する協議を内容に沿って県知事と関係局長を個別に訪問する。2年次では計12回の訪問を想定している。教育局とは、事業実施全般について綿密に協議・連携し、学校と締結する各種覚書を監督する。公共事業局は、教室建設の設計図、作業手順書など事業方針の承認、各学校の建設計画の承認、建設した教室の品質の確認などを行なう。県環境事務所は、マラウイ環境保護庁の指示により1年次に策定する本事業の環境社会管理計画に沿った監督を行なう。県知事は、関係局長の監督・調整、全ての覚書の確認署名、教室建設の完了に貢献したCLへの終了証の発行を行なう。

1-1-2.事業の合同評価：当会と関係局長とで、教室建設を実施している各初等学校で、それぞれ建設作業開始時と教室建設完了時とに合同評価のため2回訪問する。マラウイ環境保護庁より承認された本事業に関する環境社会管理計画をもとに、半構造化インタビューを通じ、CL、保護者代表、校長、村長の事業参加を評価し、完成した教室、供与した資

機材、各種書類(資機材出納帳など)の検査も行ない、事業展開を確認する。

1-1-3.県執行委員会(DEC)との連携：1年次は、新政権になって初めてのDEC会議として主要行政官と伝統首長・村長、県会議員と全NGOが参加して、1回(2日間)にわたって県の開発課題を議論した。当会も副次的利益を小さくする住民参加の促進を中心に先行事業の成果・知見と本事業の展開を報告した。2年次も同様の形でのDEC会議の実施が期待されている。

1-2.伝統首長区(区)との協働：同県は、6人の伝統首長が管轄する同名の伝統首長区(区)で構成されてきたが、本年になって行政区域の分割がすすみ、そのほか5人が準伝統首長として新たに県から認定されている。その11区・準区の下位に集合村と村が設置され、村長が管轄している。これら管轄者は、代々その地を治めてきた権威ある一族と理解され、住民にとって尊敬・尊重する存在である。1年次では、これら伝統首長を、住民参加を支えるリーダーと捉え、学校の事業参加への同意と当会との協働の約束を得た。開始後に住民参加が停滞した際には、伝統首長が様々な働きかけを行なう協働関係を形成した。伝統首長の働きかけは、村長を通して保護者を含む村人へ行われるが、村長間の不調和や特定の村長の対応が停滞につながる状況で、課題となっている村長と当会が直接対話することに、伝統首長の了承が得られる事例も発現している。建設活動が本格的に展開する2年次は、課題がある村長との綿密な対話を通して、活動の円滑な実施を促進させる。なお、2年次対象校に関わる伝統首長はクランベ、クンバ、ナゾンベ、ジェナラで、準伝統首長はニエゼレラ、プムエレムウェである。

2.基本土壌安定化レンガ(SSB)作成活動

1年次では、先行事業で大倉庫建設を完了できた初等学校13校のうちCL数が多い学校から順番に事業参加について話し合いを行なった。教室建設に参加を約束するCLが30名を超えることを確認して基本SSB作成の覚書3を締結。30名に満たない場合は、新たに建設リーダー座学研修を行なってCL研修生を育成し、合わせて30名を超えることを確認して、覚書3を締結。10月末現在、9校の目標のうち8校で締結している。

2-1.教室建設の基本SSB作成覚書(覚書3)締結のための準備活動：1年次に、11校で村長・校長・保護者代表・CLとで教室建設活動に取り組む意思を確認する関係者会議を実施し、2校で参加しないこと、9校で参加することを確認した。CLは、9,000個の基本SSBを作成する活動計画(SSB計画)を11月末までに全校で策定する(SSB数9,000個は、教室棟(2教室)建設の必要数18,900個の約半数、1教室建設の必要数にあたる。)

【1年次】基本SSB作成の活動計画(SSB計画)を策定する学校：9校

【2年次】なし：この段階は1年次に完了予定

2-2.教室建設の基本SSB作成：SSB計画を策定した学校で、保護者総会を開催する計画だったが、1年次は新型コロナウイルス感染症予防のために県教育局と協議して、参加者45人までの代表者会議に変更した。保護者が子どもの中退問題の解決に貢献する意識と教室建設への参加意欲を確認し、9,000個の基本SSB作成覚書(覚書3)を11月末までに全校で締結する。CLは、村長や保護者と協力して、9,000個の基本SSBを作成する。また、中間目標(SSB4,000個作成)と終了目標(SSB5,000個作成、計9,000個)を設け、進捗の早い学校を、その後の教室棟(2教室)建設へ進む学校とする。2年次は、1年次に終了目標を達成しない学校が、引き続きSSB作成を継続し、目標を達成する。3校程度が対象となる見込み。

【1年次】中間目標(SSB4,000個)を達成する学校：9校

終了目標(SSB9,000個)を達成する学校：6校

【2年次】中間目標(SSB4,000個)を達成する学校：なし：この段階は1年次に完了予定

終了目標(SSB9,000個)を達成する学校：3校

3.教室建設活動

基本 SSB 作成を完了した順に、最初の 2 校で、CL40 名以上が教室棟(2 教室)建設に参加を約束し、学校として教室棟建設を希望していることを確認して、建設に合意する。残り 7 校では、教室(1 教室)建設に合意する。本事業は、工科大学教員で建築学士である専門家 A、職業訓練校の建設コース教員である専門家 B、レンガ工や大工の技能検定上級資格を持つ専門家 C と業務委託契約を結んでいる。A が、設計図・作業手順書を作成し専門家を監督する。C は、全ての建設作業工程に参加し、CL への実地訓練と現場監督を担う。B は、重要な作業工程に参加し、建設の質を確保する。なお、1 年次は、新型コロナウイルス感染症対策のため保護者総会開催の目途がたたないため、2 年次に各学校一度の保護者総会の開催をめざす。その総会で、当該校で子どもの中退が深刻であることを確認し、その原因として、低学年での教室不足のほか、高学年での早期結婚や早期妊娠、出稼ぎなどが関連していることを分析する。そして、子どもの中退問題を保護者自らで解決する一環として教室建設事業を行なっていることを確認する。

3-1.教室棟(2 教室)建設活動

3-1-1.手順書の作成：住民参加での教室棟(2 教室)建設に関する設計図・作業手順書・補足資料などを作成する。

3-1-2.教室棟基礎・床建設：1 年次に、教室棟建設に合意した 2 校で、40 名以上の CL が教室棟基礎・床を建設する活動計画(教室棟基礎・床計画)を策定し、公共事業局長の承認をえた。保護者総会に代えて新型コロナウイルス感染症対策として代表者会議を開催して、教室建設の意思と参加意欲を確認し、教室棟基礎・床建設の覚書(覚書 4A)を締結した。1 年次に建設を完了する各校について、当会が技術報告書¹²を作成し、公共事業局長が建物の品質を審査し、承認する。

【1 年次】教室棟基礎・床建設が完了する学校：2 校

【2 年次】なし：この段階は 1 年次に完了予定

3-1-3.第一教室壁・屋根建設：教室棟基礎・床建設が完了した学校で、2 年次に、CL が最初の 1 教室壁・屋根を建設する活動計画(第一壁・屋根計画)を策定し、公共事業局長が承認する。新型コロナウイルス感染症対策が緩和されれば、保護者総会を開催して、第一教室壁・屋根建設の覚書(覚書 5A)を締結して建設する。

【1 年次】第一教室壁・屋根建設を完了する学校：なし：この段階には達しない予定

【2 年次】第一教室壁・屋根建設を完了する学校：2 校

3-1-4.第二教室壁・屋根建設：第一教室壁・屋根建設が完了した学校で、CL が第二教室と 2 小部屋の壁・屋根を建設する活動計画(第二壁・屋根計画)を策定し、公共事業局長が承認する。保護者総会もしくは代表者会議を開催して、第二教室壁・屋根建設の覚書(覚書 6)を締結して建設する。完了した各校について、当会が技術報告書を作成し、公共事業局長が建物の品質を審査し、承認する。

【1 年次】第二教室壁・屋根建設を完了する学校：なし：この段階には達しない予定

【2 年次】第二教室壁・屋根建設を完了する学校：2 校

3-2.教室(1 教室)建設活動

3-2-1.手順書の作成：住民参加での教室(1 教室)建設に関する設計図・作業手順書・補足資料などを作成する。

3-2-2.1 教室基礎・床建設：教室建設に合意した 7 校で、CL が 1 教室基礎・床を建設する活動計画(1 教室基礎・床計画)を策定し、公共事業局長が承認する。1 年次は保護者総会に

¹² 技術報告書は、使用した建設資材、作業日程、工程ごとの写真など建物の品質を審査する基本情報を記載する。

	<p>代えて新型コロナウイルス感染症対策として代表者会議を開催し、2 年次は新型コロナウイルス感染症対策が緩和されれば保護者総会を開催し、教室建設の意思と参加意欲を確認し、1 教室基礎・床建設の覚書(覚書 4B)を締結し建設する。完了した各校について、当会が技術報告書を作成し、公共事業局長が建物の品質を審査し、承認する。</p> <p>【1 年次】1 教室基礎・床建設を完了する学校：2 校</p> <p>【2 年次】1 教室基礎・床建設を完了する学校：5 校</p> <p>3-2-3.1 教室壁・屋根建設</p> <p>1 教室基礎・床建設が完了した学校で、CL が 1 教室壁・屋根を建設する活動計画(1 教室壁・屋根計画)を策定し、公共事業局長が承認する。保護者総会もしくは代表者会議を開催し、1 教室壁・屋根建設の覚書(覚書 5B)を締結し建設する。完了した各校について、当会が技術報告書を作成し、公共事業局長が建物の品質を審査し、承認する。</p> <p>【1 年次】なし：この段階には達しない予定</p> <p>【2 年次】1 教室壁・屋根建設を完了する学校：7 校</p> <hr/> <p>直接ひ益人口：事業実施する 9 校の村長・保護者・教室を使用する生徒：6,666 人</p> <p>間接ひ益人口：事業実施する 9 校の通学圏人口(直接裨益者を除く)：50,858 人</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p><u>1.行政関係者との協働</u></p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CL と村長との協働体制が構築される。 ・行政関係者と保護者など住民との協働体制が構築される。 <p>【成果を測る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政関係者が、保護者や CL への研修や建設活動が滞る状況の中で、助言と介入を行なうことで課題が解決する事例が発現する¹³。 <p>【指標値】行政関係者による課題解決事例数：9 件以上</p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村長が権威的な関与から実務的な関与となることで、住民や保護者の参加が改善することから、保護者でもある村長が、建設リーダー座学研修や建設実務に参加するよう積極的に働きかける。 <p>【成果を測る指標】</p> <p>公共事業局長が承認する CL のうち村長を確認し、同村長への聞き取り調査を行なって、行政関係者と保護者の関係構築が深まったことを確認する指標とする。</p> <p>【指標値】CL として承認される村長数：5 校 10 名以上</p> <p>【指標値】村長と保護者の関係構築が深まったと評価できる学校数：5 校以上</p> <p><u>2.基本 SSB 作成活動</u></p> <p><u>3.教室建設活動</u></p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の初等教育環境改善に対する意欲が向上する。 <p>【成果を測る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CL が、当該校保護者の学校教育環境の改善への意欲の度合いを評価するための質問票調査を実施し、その向上度合いを確認する。実施時期は、1 年次開始時(第一評価)と、1 年次終了時(第二評価)、2 年次終了時(第三評価)とする。第一評価では先行事業を、第二評

¹³ 先行事業では、事業展開のなかで、保護者の活動への参加が停滞し、学校内での改善が難しいことがあった。そのような場合、地域で信頼されている行政関係者に介入を促すことで住民参加が改善し、活動が再開する事例や、事業期間内の大倉庫建設完了に導かれた事例が発現した。また、行政関係者の自発的な介入も事例として評価する。

	<p>価では1年次事業を、第三評価では2年次事業を踏まえて質問票に回答してもらう。質問票の内容は、本事業で保護者が、①必要な現地資材を学校に持ってくる、②SSB作成へ参加する、③建設活動へ参加する、④村で本事業について話し合う、⑤副次的利益の要求発言の減少などを5段階で点数化する。</p> <p>【指標値】第一評価から第三評価へ点数が改善する学校数：6校以上</p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLが、教育施設改善の知識と技術を身につける。 <p>【成果を測る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修後の建設施工管理に関する試験で優秀点(100点満点で70点以上)を獲得するCL数：試験は、2年次の終了時に実施する。また試験実施で使用するボールペンは、新型コロナ禍における対策として、回収・共有せず、各参加者に供与する。 <p>【指標値】9校144名以上：1校平均16人以上</p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLが、研修で身につけた建設の知識と技術を実践する。 <p>【成果を測る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CLが、出納帳に現地資材・SSB・セメント以外の資材の管理も継続的に行なう学校数： <p>【指標値】9校中5校以上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業以外でCLが建設知識・技能で地域に貢献する件数： <p>【指標値】5件以上</p> <p>【期待される成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が、品質の高い教室を建設することで、子どもたちに安全で快適な学習環境を提供する。 <p>【成果を測る指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政官が品質を確認した¹⁴教室数： <p>【指標値】9校11教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設した教室で学習する子ども数： <p>【指標値】660人以上(累積)</p>
<p>(7) 持続発展性</p>	<p>先行事業では、パロンベ県の13初等学校で、計341名のCLを育成した。これらCLは、建設の基礎知識や施工管理について学び、倉庫建設を経験した。うち127名は試験をとおして良質な知識を習得していることも確認した。また、どの学校も、地域の建設職人をCLとしてボランティアでの参加を獲得している。さらに、地域の村長とCLとの協働関係も形成されている。事業で建設した貯水槽・倉庫および使用した建設機材については、終了時の状態を確認して、当会と学校運営委員会とで譲渡契約を結んだ。機材の用途は、今後の教室建設や公共目的に限定し、引き続き出納帳に記録する。これらにより、建設した大倉庫の維持管理、学校施設の小規模修繕などにも対応できる。</p> <p>本事業では、13校のうち9校でCL290名以上を育成し、CLと村長、保護者との協働関係を発展させることによって、初等学校の教室建設が実現し、地域の初等学校を中核として地域の子どもの初等教育を保障する大人たちのグループを形成することができる。また、このCLは、建設技術だけでなく、マネジメント全般の知識・視野を、申請事業の実施をとおして経験し身につけ、様々な面での学校運営へ貢献できる地域の人材となる。これにより、地域の子どもの教育と健康を保障する自律的で持続的な公共活動の担い手なることが期待できる。</p>

¹⁴ ①標準教室設計図及び数量積算計算書の承認、②建設終了後の技術報告書の承認を通じ、品質を確認する。

事後状況調査での持続発展性確認のための提案：事業を完了する9校のうち、複数校を調査対象として、それぞれ以下の確認を行なう。

- ① パロンベ県知事事務所：事務所に、県知事ほか、教育局長、計画開発局長、県地域開発官、公共事業局長、県環境官に集ってもらい、事業のインパクトについて聞き取り調査を行なう。
- ② 調査対象校を管轄する伝統首長事務所：伝統首長ほか、地域・村開発委員会委員に集ってもらい、事業のインパクトについて聞き取り調査を行なう。
- ③ 調査対象校：校長、村長、保護者代表、建設リーダー(CL)に集ってもらい、事業のインパクト、CLの学校運営への貢献、建設した教室の維持管理状況、供与した建設機材の活用状況などの聞き取り調査を行なう。建設した教室を視察し、維持管理状況やドナー看板の設置状況などを確認する。供与した建設資材と資材出納帳を現認し、聞き取った機材の活用状況と記録との関連を確認する。